

## 2 世界とつながるまち・京都

### ～市民主体の国際交流・国際協力の推進～

#### (1) 国際交流・国際協力の中核としての友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進

姉妹都市交流については、近年、パートナーシティ提携による交流と同様、市民主体の交流が進むとともに、学術交流や経済交流など、都市の発展に寄与する交流が求められています。

さらに、こうした取組を着実に進める一方で、友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）の市民への認知度を更に高めるため、幅広く市民が参画できる事業を実施することにより、市民の関心を高め、理解を促すことが必要です。

友好交流都市のネットワークを効果的に活用するため、在外日本大使館、在京各国大使館、(独)国際協力機構(JICA)、(株)国際協力銀行(JBIC)\*、(独)日本貿易振興機構(JETRO)、(独)国際交流基金(The Japan Foundation)、(財)自治体国際化協会(CLAIR)、(独)日本政府観光局(JNTO)などの国際関係機関とも連携を深め、国際協力の取組を促進します。

\* 株式会社国際協力銀行(Japan Bank for International Cooperation : JBIC) : わが国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的に、平成 11 年(1999 年)に日本輸出入銀行と海外経済協力基金を統合して発足した全額政府出資の特殊銀行。日本政策金融公庫(JFC)の国際金融部門専門機関として、平成 20 年(2008 年)10 月より新 JBIC(国際協力銀行)として設立され、日本の国際政策を一挙に担う機関となる。

## 【推進項目】

### ○ 友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進

友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との交流を進めるなかで、経済の活性化や新たな文化の創造、地球規模での課題の解決、人材育成など、都市の更なる発展を図るとともに、世界平和の実現に取り組みます。

広く市民に友好交流都市に親しんでいただくため、「ニューイ・ブランチ KYOTO～パリ 白夜祭への架け橋～現代アートと過ごす夜～」やボストン市との「日米青少年野球交流プログラム」、「京都・ケルン友好の森」をはじめとする友好交流都市にちなんだ「ゆかりの名所」づくりなど、友好交流都市関連事業を開催するほか、「姉妹都市青少年みらい環境会議」など、課題や情報の共有や活発な意見交換を行う青少年参加型の交流を推進します。

また、平成26年（2014年）に姉妹都市提携40周年を迎える西安市、平成27年（2015年）に50周年を迎えるフィレンツェ市、平成28年（2016年）に20周年を迎えるプラハ市との間で、文化、学術、環境等に関する交流事業を、市民とともに実施します。

市民の国際交流を支援するため、「文化・芸術」、「学術・教育」、「経済」などの分野について、パートナーシティの提携を推進するとともに、青島市において、「2014年青島世界園芸博覧会」に「日本京都園」を出展し、市民とともに観光交流を促進します。

更に、経済分野における交流を促進するため、相互の企業間のマッチングの機会を提供するなど、友好交流都市との連携を行います。

こうした市民交流について、ホームページなどにおいて紹介するなど、友好交流都市に関する情報の市民へのより一層の周知に努めるとともに、大使館等との連携により、市民のニーズに応じた交流の橋渡し、情報収集、調整などの支援を行い、市民主体の交流活動を促進します。



姉妹都市青少年みらい環境会議 2012 in Kyoto

## (2) 京都の特性をいかした多様な国際交流・協力の推進

京都市ではこれまでから、「世界歴史都市連盟」や、「気候変動に関する世界市長・首長協議会」の活動など、都市の特性をいかした国際交流・貢献を積極的に実践してきました。

自治体の役割が以前にも増して注目される中、このような取組をより一層推し進め、より多くの都市と手を取りあって、世界の平和と繁栄に貢献していく必要があります。

### 【推進項目】

#### ① 歴史都市としての国際交流・協力の推進

世界歴史都市連盟の設立趣旨である、日常的な交流や情報交換等を通じた歴史都市の発展と世界平和の達成に向け、世界歴史都市会議の開催をはじめとする世界歴史都市連盟の活動の充実を図ります。

また、市民が歴史都市連盟の活動を通じて、世界の諸都市の人々とより幅広い交流が行えるよう、市民に対する積極的な周知を図るとともに、市民が参加しやすい機会を拡大します。

そして、それぞれの歴史都市が有する歴史遺産の保全や活用等に関する知識や経験をより幅広く共有するため、近年、急速な増加傾向にある歴史都市連盟会員都市の更なる拡大を図るとともに、ユネスコや「国際連合人間居住計画」(UN-HABITAT)\*、国際記念物遺跡会議 (ICOMOS)\* 等との連携を強化します。



第13回世界歴史都市会議

(ベトナム社会主義共和国・フエ市)

\* 国際連合人間居住計画 (United Nations Human Settlements Programme : UN-HABITAT) (国連ハビタット) : 居住を中心に人々の生活全般の改善を目的とし、昭和 53 年 (1978 年) に設置された国際連合の下部組織。本部はケニア・ナイロビ

\* 国際記念物遺跡会議 (International Council on Monuments and Sites : ICOMOS) (イコモス) : 昭和 39 年 (1964 年) の「記念物と遺産の保存に関する国際憲章 (ヴェニス憲章)」を受けて、昭和 40 年 (1965 年) に設立された文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織 (NGO)。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリングの活動等を行っている。本部はパリ

## ② 環境先進都市としての国際交流・協力の推進

京都議定書誕生の都市として先進的に行ってきたバイオディーゼル燃料化事業\* や独自の環境マネジメントシステムのノウハウなど、本市の経験や知識を広めるため「イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)」等を通じて情報発信することにより環境保全分野における国際協力を推進します。とりわけ平成26年(2014年)に京都で開催が予定されている「イクレイ東アジア地域理事会」関連事業において、中国をはじめとした東アジアの自治体にイクレイへの加盟を促すなど、東アジアの環境政策に貢献します。

また、「気候変動に関する世界市長・首長協議会」において、世界の各都市のリーダー間のネットワークの強化をはじめとする活動を積極的に推進するとともに、平成21年(2009年)に創設した世界で地球環境の保全に多大な貢献をした方の功績を称える「KYOTO 地球環境の殿堂」の運営などを通じて、環境先進都市としての魅力や情報を発信します。

そして、環境問題に関する京都での国際会議開催の促進・誘致のほか、海外の会議への参加、あるいは環境保全関連活動の支援といった環境保全分野での情報交換、国際交流を推進します。

さらに、西安市の大気中の浮遊粒子状物質削減事業\*への協力をはじめとする友好交流都市や世界歴史都市連盟加盟都市、イクレイ加盟自治体への職員・技術者等派遣や、研修生受け入れによる環境行政の経験をいかした人的交流・協力を一層推進するとともに、誘致・開催された国際会議や国際学会出席者と市民との交流など、既存の枠組みをいかした海外の人々との多彩な交流を促進します。



西安市の大気中の浮遊粒子状物質削減事業

\* バイオディーゼル燃料化事業：一般家庭及び食堂等の事業所から排出されるバイオマス資源である廃食用植物油を回収し、メチルエステル(バイオディーゼル燃料)として再生し、本市のごみ収集車や市バスの燃料として利活用することにより、バイオマス資源の利活用推進と同時に二酸化炭素排出量削減に取り組むものである。

\* 西安市の大気中の浮遊粒子状物質削減事業：京都市が、独立行政法人国際協力機構(JICA)の「JICA 草の根技術協力事業(地域提案型)」を活用して、平成24年度(2012年度)から3年間にわたり、友好都市である中国・西安市の大気環境改善、特に大気中のPM10やPM2.5等の浮遊粒子状物質量の削減を目標に実施している国際協力事業

### ③ 京都の特性をいかした多彩な分野での交流・協力の推進

歴史的建造物や国宝・重要文化財等を豊富に有する京都においては、高度の防災技術、効率的な防災組織が発達しています。地域力をいかした自主防災組織の仕組みや、京都大学と共同で研究されている地震被害等のシミュレーションシステムなど、京都独自の先進的なノウハウを海外の都市に提供するため、積極的な情報発信や研修生の受入れなどを行います。

また、「世界宗教者マラソン」\*の開催やマンガを活用した国際交流の推進など、京都の特性をいかした国際交流を行います。

更に、京都市動物園の象の寄贈プロジェクトにより交流の深まっているラオスや、国際会議「社会経済グローバルフォーラム2013」\*への参加をきっかけに交流が進む韓国・ソウル市など、アジア諸国と積極的に関係を深めます。

---

\* 世界宗教者マラソン：世界各国の様々な宗教者がタスキをつなぐ駅伝大会。平成20年（2008年）、ルクセンブルクの市民マラソンで、様々な宗教の教徒がチームを組んで駅伝に参加したのがきっかけで始まった。諸宗教間の相互理解を深め、ひとつの世界を目指す。

\* 社会経済グローバルフォーラム2013：平成25年（2013年）11月にソウル市で開催された国際フォーラム。行政と市民の協働により、社会、経済両面における地域の発展を目指す取組について、世界各国の自治体の代表、NPO関係者、研究者等が発表、意見交換を行った。

### (3) 青少年交流の促進

次代を担う青少年が、グローバル化時代に対応できる人材として成長していくためには、積極的に国際交流事業へ参加することによって、お互いに意見を主張し、理解し合い、合意点を見つけ出すといった経験をするなど、早い時期から国際感覚を養うことが重要です。

このため、海外の学校との姉妹交流や、国際的な催しへの参加を例とした交流機会に関する情報等を積極的に提供するとともに、青少年を対象とした国際交流事業を実施します。

#### 【推進項目】

#### ① 大学をはじめとする海外の学校との交流の促進

(公財)大学コンソーシアム京都と海外の大学コンソーシアム（ボストンのフェンウェイコンソーシアム、メルボルンのビクトリア州大学連携組織）の国際連携に関する包括協定提携による、青少年の交流を進めるとともに、留学生との交流を推進し、積極的に国際協力に参加する活動を支援します。

また、パートナーシティ提携を活用した学術交流の推進を積極的に進め、国際社会に対応できる人材育成に努めます。

#### ② 国際感覚を持った青少年の育成

大学等が開催する海外への留学フェアとの連携など、高校生、大学生から既卒者まで、広く海外留学の機会を得られるような取組を推進し、将来にわたって国際的な視野を持って活動のできる人材の育成に努めます。

また、小・中学校における9年間の学びの中で、カリキュラムや指導の工夫を図り、より一層計画的に外国語指導助手(ALT)\*の活用を進め、小学校から英語でコミュニケーションする意欲や態度を育みます。

\*外国語指導助手 (Assistant of Language Teacher : ALT) : 日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手

### ③ 青少年を対象とした国際交流事業の実施

京都市が会長を務める世界歴史都市連盟が開催する世界歴史都市会議においては、第11回会議（平成20年（2008年）にトルコ・コンヤ市で開催）から、青少年を対象としたユースフォーラムを開催しています。未来を担う青少年の国際感覚を養うためにも、世界歴史都市会議のユースフォーラムへの積極的な参加を募り、国際関連事業への参加を促進します。

また、世界各地から多数の外国人旅行者が訪れるユースホステルなどの施設と連携し、青少年が京都の文化や自らの特技を紹介する機会やチャレンジ体験等の受入れによるおもてなし体験や交流の場など、多様な国際交流等の事業への参加や協力の機会の提供に努めます。

#### (4) 国際感覚を持った人づくり

グローバル化が進み、国家間の相互依存関係が急速に進展する中、相互理解や国際協調の精神といったものが、今後ますます必要になっていきます。

京都市が国際交流・国際協力を一層推進していくためには、広く京都市民の間に外国の文化を知り、理解し、尊重することのできる国際感覚を養うことが重要です。

このため、生涯学習や学校教育など、様々な機会をとらえて、就学前の子どもから高齢者までのあらゆる市民が外国の文化や言葉、国際協力の重要性について学ぶ機会を（独）国際交流基金などの公的機関や民間の活動団体・機関などとの協働により充実させ、国際交流になじみの薄い市民層も含め様々な市民による国際関連事業への参加を促進するとともに、国際交流の担い手を積極的に育成する必要があります。

##### 【推進項目】

#### ① あらゆる市民が国際理解を深める機会の提供

母国の文化や言語を紹介する外国籍市民等を登録し、市内の学校や民間団体の会合、イベントや研修会等に派遣する「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」の拡充などにより、あらゆる市民が国際理解を深めるための機会の提供に努めます。

特に、国際交流になじみの薄い市民層が身近に参加できる国際交流事業の機会を創出するなど、関係団体や市民との連携による取組を進めます。

ホームステイの受入れを促進するため、受入マニュアルを配布するなど、市民の国際交流を支援します。

中東、アフリカ、中南米などを含めた、あらゆる地域を視野に入れた情報の提供に努めます。

海外からのインターン・シップの、企業や各種団体での受入れ、ボランティアの受け入れを支援し、更には市民の身近な生活場面での異なる文化や生活習慣等の理解や国際交流の促進などの取組を進めます。



京都市国際文化市民交流促進サポート事業

## ② 学校における国際理解教育・外国語教育等の推進

グローバルな視野を持ち、国際文化観光都市・京都を支える人材の育成に向けて、小学校から高校を通し、英語の知識や技能だけではなく、異文化や様々な言語への理解、自分の体験や考えと結び付けて英語を活用する力、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など、実践的語学力の育成を目指す「京都ならではの英語教育」に取り組みます。

特に、各国の多様な文化を背景に持つ外国語指導助手（ALT）については、日本人教員とのチームティーチング授業をはじめ、子供たちの発達段階に応じ、生きた英語を用いた質の高い教育実践を進めます。

また、国際理解教育の推進のため、海外からの教育旅行等で京都を訪れる同年代の子どもたちや地域在住の外国籍市民等との交流、また、外国籍市民等を学校などへ派遣するなどにより、国際観光都市であり大学のまちである京都の特色をいかした、青少年が様々な国の言葉や文化を学び、国際理解を深めることのできる機会を増やします。

## ③ 国際交流・協力の経験のある人材の活用

市民が国際理解を深めるため、青年海外協力隊\*経験者やNGOへの参加者等を講師とした講座を実施するなど、海外で活躍した経験のある人材を活用します。

さらに、青年海外協力隊やシニア海外ボランティア\*の周知・募集の情報提供など、市民が国際協力に取り組む機会の提供に努めるとともに、京都市職員への採用についても、積極的に行います。

\* 青年海外協力隊：日本国政府が行う政府開発援助の一環として、昭和40年度（1965年度）から独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している海外ボランティア派遣制度。募集年齢は20～39歳。農林水産、人的資源、保健衛生など9部門約120職種で募集。派遣国は世界約80箇国。これまでに約39,000名を派遣

\* シニア海外ボランティア：平成2年度（1990年度）から実施している、シニア版の青年海外協力隊。募集年齢は40～69歳。派遣国は約50箇国。これまでに約5,000名を派遣

#### ④ 国際交流ボランティアなどの活動の推進

市民が、ホームビジットをはじめとした国際交流ボランティアに積極的に参加することにより、市民主体の国際交流が展開されるよう、ボランティアへの参加機会の充実を図ります、

また、外国籍市民等が市内の幅広い地域で容易に日本語を学ぶことができるよう、日本語教室を開設するボランティアに対し、会場の確保や広報などの支援を行います。

また、(公財)京都市国際交流協会の登録ボランティアの増員を図るとともに、ボランティア活動育成事業の拡充に努めます。

## (5) 留学生が活躍するまちづくり

京都に多くの留学生が集い、学び、遊ぶことを通じて日本の学生、青少年、地域住民との異文化交流が進むことは、大学自体の活性化にとどまることなく、市民の異文化に対する理解やまちの活性化にも大きく寄与します。さらに、留学生が将来的に京都ファンとなって帰国することは京都にとって大きな財産であり、海外における京都の魅力発信にもつながるという点で大変重要です。

一人でも多くの留学生に京都に来ていただき、市民との様々な交流活動への参加、母国とのネットワークづくりなどを通して、留学生が活躍できるまちづくりに取り組みます。

### 【推進項目】

#### ① 留学生誘致の促進

留学生誘致について、京都の大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校のみならず、海外の日本語学校や高校、さらには在外日本大使館や（独）国際交流基金の海外拠点などとも緊密に連携のうえ、海外における京都の大学紹介セミナー\*の開催や4カ国語でのホームページ「京都留学サイト」の運営、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信のためのプロモーション映像の制作、京都の大学への留学等を促進するための短期留学受入事業の実施等を通して、戦略的な取組を強力に推し進め、現在、京都の大学に約6千7百人（大学・短期大学）が在籍する留学生の更なる獲得に取り組み、「留学生1万人」の早期実現を目指します。

#### ② 市民との交流の促進

留学生が地域住民などと活発に交流し、相互理解を図ることができるよう、地域での行事等への参加を促進するとともに、学校での国際理解教育、青少年施設などでのボランティア体験や京都学生祭典\*など、様々な活動への留学生による参画を促進します。

地域と留学生との交流事業を支援する「外国人留学生交流等促進補助事業」\*を充実します。

\* 京都の大学紹介セミナー：京都の大学による留学生等の受入拡大を支援するため、海外で「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を直接アピールするセミナー

\* 京都学生祭典：学生が企画から運営までを行い、大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する京都ならではのお祭り。毎年秋に開催される本祭のほか、地域での交流活動を実施するなど年間を通して活動している。

\* 外国人留学生交流等促進補助事業：留学生と地域の交流を促進するため、留学生を含む市民団体等が主体となって行う留学生との交流事業を補助する制度

また、留学生が、本市の文化施設への入場やイベント等への参加を通じて、京都の文化に親しむとともに市民との交流を深める機会を提供する「留学生優待プログラム」（平成23年度（2011年度）から日本語教育機関，平成24年度（2012年度）から専修学校・各種学校に在籍する学生にも対象を拡大）の拡充に努めます。

### ③ 留学生が快適に暮らせるまちづくり

京都で学ぶ留学生が、心おきなく勉学や研究に打ち込めるよう、行政・大学等が提供する市内の留学生向け住戸の充実をはじめ、情報提供、相談体制の強化や企業等との連携による奨学金制度の実施、外国人学校に対する支援による外国人研究者などの子どもたちの教育環境の充実など、本人とその家族の生活に配慮した受入環境の整備や支援の充実に取り組みます。

### ④ 留学生を通じた海外とのネットワークづくり

現役留学生や留学生 OB・OG が、母国とのネットワークを形成することにより、京都の魅力を発信し、ひいては留学生の誘致につながるよう、ソーシャルメディアの利用などをはじめとする仕組みづくりを行います。

### ⑤ 留学生の就職支援の充実

卒業後、日本で就職を希望する留学生の就職の機会を広げるため、経済界や「京都ジョブパーク・留学生コーナー（海外人材ジョブカフェ）」\*とも連携のうえ、関西広域での就職支援を充実させます。



海外人材ジョブカフェ

\* 京都ジョブパーク・留学生コーナー（海外人材ジョブカフェ）：府内大学で学ぶ留学生などの京都企業への就職支援と、留学生の雇用を検討している京都企業を支援するための就職・雇用相談を実施